

【別表】沿岸漁業改善資金

1 経営等改善資金

資金の種類	貸付内容	基準	貸付限度額 (万円)	償還期間 (据置期間)	
①操船作業省力化機器等設置資金	自動操だ装置	-	1台 100	7年 (1年)	
	遠隔操縦装置		1台 50		
	サイドスラスター		1台 400		
	レーダー		1台 180		
	自動航跡記録装置	型式認定	1台 120	連携-9年(3年)	
	G P S受信機		1台 130	バイオ-9年(1年)	
			(合計で500)	六次-9年(3年)	
②漁ろう作業省力化機器等設置資金	動力式つり機	型式認定	1件 500	7年 (1年)	
	ラインローラー等の揚縄機		1台 120		
	ネットローラー等の揚網機				
	巻取りウインチ		1台 500		
	放電式集魚灯		1セット 200		
	漁業用クレーン		1台 400		
	漁獲物等処理装置	-	1台 500		
	海水冷却装置	型式認定	1台 180		連携-9年(3年)
	海水殺菌装置	-	1台 300		バイオ-9年(1年)
	漁業用ソナー	型式認定	1台 500		六次-9年(3年)
	カラー魚群探知機		1台 150		
潮流計		1台 500			
			(合計で500)		
③補機関等駆動機器等設置資金	補機関(動力取出装置付きの推進機関を含む)	-	1台 400	7年 (1年)	
	油圧装置	-	1台 500	連携-9年(3年)	
			(合計で500)	バイオ-9年(1年)	
④燃料油消費節減機器等設置資金	漁船用環境高度対応機関	型式認定	1台 2,400	7年 (1年)	
	定速装置		1台 120		
	発光ダイオード式集魚灯		1セット 1,300		
			(合計で2,500)		連携-9年(3年)
⑤新養殖技術導入資金	養殖施設、種苗購入又は生産、餌料の購入	農林水産大臣が定める基準に基づく水産動植物の養殖技術等	400	4年(2年)	
				連携-5年(3年)	
⑥資源管理型漁業推進資金	水産資源を合理的かつ総合的に利用する漁業生産方式の導入を行うために必要な機器等の購入又は設置	農林水産大臣が定める基準に基づく水産資源の管理に関する取決めの締結	1,200	10年 (3年)	
				連携-12年(5年)	
⑦環境対応型養殖業推進資金	養殖業の生産行程を総合的に改善する漁業生産方式の導入を行うために必要な機器等の購入又は設置	農林水産大臣が定める基準に基づく漁場の保全に関する取決めの締結	2,000	10年 (3年)	
			1,200	連携-12年(5年)	
⑧乗組員安全機器等設置資金	転落防止用手すり	-	50	5年 (1年)	
	安全カバー装置		50		
	揚網機安全装置		40		
			(合計で150)		

※ 償還期限(据置)欄の“連携”は農商工連携促進法に係るもの、“バイオ”は農林漁業バイオ燃料法に係るもの、“六次”は六次産業化法に係るものをそれぞれ表しています。(次頁においても同じ)

(経営等改善資金つづき)

資金の種類	貸付内容	基準	貸付限度額 (万円)	償還期間 (据置期間)
⑨救命消防設備購入資金	救命胴衣	船舶安全法の型式承認を受け検定に合格したもの	10	2年 (-)
	消火器		60	
	イーバブ			
	レーダートランスポンダ		65	5年 (-)
	小型漁船緊急連絡装置		-	
		(合計で130)		
⑩漁船転覆防止機器等設置資金	漁獲物の横移動防止装置	-	30	5年 (1年)
	甲板下の魚そう	甲板上の魚そうを甲板下に設置する改造	100	
			(合計で150)	
⑪漁船衝突防止機器等購入等資金	レーダー反射器	-	40	5年 (-)
	無線電話		40	
			(合計で120)	
⑫漁具損壊防止機器等購入資金	灯火付きブイ	-	70	5年 (-)
	レーダ反射器付きブイ		130	
⑬特認資金	定置網用無線遠隔式魚群探知機の設置	-	350	5年 (1年)
	電気パルス発生装置		120	

2 生活改善資金

資金の種類	貸付内容	基準	貸付限度額	償還期間 (据置期間)
①生活合理化設備資金	し尿浄化装置、改良便所	-	30	3年 (-)
	自家用給排水施設		10	
	太陽熱利用温水装置			
②住居利用方式改善資金	居室の改造	-	150	7年 (-)
	炊事施設の改造			
	衛生施設の改造			
	家事室等の改造			
③婦人・高齢者活動資金	機器等、生産活動に要する費用	共同で行うもの	80	3年 (-)

3 青年漁業者等養成確保資金

資金の種類	貸付内容	基準	貸付限度額	償還期間 (据置期間)
①研修教育資金	研修受講費用	農林水産大臣が定める基準	国内 180	5年 (1年)
			国外 100	
			(合計で180)	
②高度経営技術習得資金	近代的な経営方法又は技術の習得		150	5年 (-)
③漁業経営開始資金	沿岸漁業の経営を開始するのに必要な費用	青年漁業者又はその組織する団体	2,000 (促進グループ 5,000 一部門経営 800)	10年 (3年)
				バイオ-12年(3年)